

# 真 善 美

令和2年3月4日

## ～新型コロナウイルス感染症の予防に伴う臨時休業及び春休みの生活～

### 1 自分で自分を鍛えよう！

新年度を迎える臨時休業と春休みになります。今までの自分自身を振り返り、新たな目標を設定するとともに、実行できるような計画を立て、積極的に自分を生かしていくことができるようにしましょう。

※ 笠松中学校のホームページに宿題を掲載しています。確認して取り組みましょう。

### 2 「生命」を大切に！事故防止や健康の保持増進に努めよう！

- (1) 新しい学年、学級のスタートに向けて、まずは自分が何をすべきか、どんな姿を目指すのかを具体的に考えてみましょう。目指す方向があいまいだと日々の生活がいいかげんになりがちです。紙に書き出してみるとよいと思います。
- (2) 自転車運転時には、交通事故防止に気を付けましょう。特に、自動車の運転手と目を合わせて安全を確認して道路を通行することや、並列通行及び二人乗りの禁止、携帯電話（スマートフォンを含む）やヘッドホンを使用しながらの運転・傘差し運転の禁止、夜間のライト点灯、ヘルメットの着用等、交通ルールやマナーをしっかり守りましょう。
- (3) 自転車は軽車両であり、運転時は加害者にもなり得る危険性があります。自分や他人の命を守る行動がとれるようにしましょう。事故に遭った時は、被害者の場合も加害者の場合も周りの大人に助けを求め、警察や救急車の手配などを頼みましょう。
- (4) 定期的に体を動かすなど、運動もバランスよく行いましょう。
- (5) 決まった時間に朝食を食べたり、就寝したりするなど生活のリズムを保ちましょう。健康を維持するため、手洗いやうがい徹底しましょう。

※ 感染症拡大防止のための臨時休業です。不要不急の外出は控えましょう。

### 3 「自分」を大切に！正しい判断をして行動しよう！

- (1) ブログやプロフ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）などを利用して、他者を誹謗・中傷するような人権侵害に関わる内容や、学校をはじめ地域社会に不安や迷惑、被害を与える内容を書き込んだり、不法な写真や動画を掲載したり、海賊版と知って音楽や動画をダウンロードすることは、ほぼ犯罪となります。利用する場合には、情報モラルやマナーを守って適切に携帯電話（スマートフォンを含む）やパソコンを使用しましょう。
- (2) 出会い系サイトや、非出会い系サイトと呼ばれるコミュニティサイトなどにアクセスすることや、SNSで見知らぬ人と安易にアクセスすることで起こり得る危険性については、十分に知っていることと思いますが、好奇心に負けて大きな後悔につながることを無ないようにしましょう。  
※ 平成26年10月1日に施行された「岐阜県青少年健全育成条例」の一部改正（青少年のインターネット利用に関する条例及び施行規則の改正）で、青少年の携帯端末にフィルタリング契約をすることが保護者の義務となりました。笠松中学校では平成30年10月より、これが守れない場合は、携帯電話の使用が禁止となりました。
- (3) 万引き、薬物乱用、暴力行為、喫煙、飲酒、深夜徘徊、人体に危害を及ぼす恐れのある玩具（エアガン等）や刃物等を正当な理由なく所持すること等は全て法に触れる行為です。善悪を正しく判断して行動しましょう。

### 保護者の方へ

臨時休業となり、お子さんが家庭で留守番をしなければならない時間が増えていると思います。緊急連絡の方法などを家庭で話し合う機会をもち、犯罪や、災害などの非常事態に備えるきっかけにいただけるとよいと思います。また、今回は感染拡大防止のための臨時休業です。お子様の健康管理を含め、不要不急の外出はお控えるようお願いいたします。なお、笠松中学校のホームページに臨時休業中と春休みの宿題も掲載しています。家庭でも進んで学習に取り組むことができるよう励ましと見届けをお願いします。

☆ いじめ・不登校・学習・進路等についての相談電話

◇ 子供SOS24 0120-0-78310 (夜間・休日・祝日全24時間体制)

◇ 教育相談ほほえみダイヤル 0120-745-070 (月～金8:30～17:15(祝日は除く))

